

令和4年度 第2回 長野県教科用図書選定審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年5月30日(月)午後2時～午後4時
- 2 会 場 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者 委員： 青木委員 大田委員 鎌田委員 久保田委員 武田委員 横川委員
池田委員 馬島委員 両角委員 田仲委員 松田委員 水口委員
矢島委員
幹事： 今井教育次長 曾根原学びの改革支援課長 他

4 内 容

(1) 経過説明

【事務局】

4月14日、第1回教科用図書選定審議会を15名の委員の皆様出席により開催いたしました。ここでは、諮問内容のうち、特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において、教科用図書として使用する一般図書の採択基準、調査の観点について、審議、決定をしていただくとともに、教科用図書について研究調査する調査員の任命をしていただきました。

第1回審議会以降の経過でございますが、任命していただきました調査員により、5月に計4回の調査員会を開催し、皆様に確定していただいた採択基準、調査の観点を基に、特別支援関係の一般図書15冊について、調査研究を行い、資料を作成しました。この際、この資料を参考にされる方々に、公平な目で資料を見ていただけるよう、記述の内容だけでなく、各項目の行数などにも配慮をして、資料を作成しております。

続きまして、本日の審議会について確認申し上げます。本日の審議会では、特別支援関係の一般図書の選定に必要な資料について審議いただきます。調査員より調査結果の報告をさせていただきます、これについてご審議をいただきます。

教科用図書の採択に関する選定資料につきましては、当審議会にて審議、承認された後、関係機関に送付いたします。

以上、これまでの経過報告と、今後の予定について説明させていただきました。

【水口会長】

ただ今の報告・説明に質問はありますか。

(質問なし)

(2) 議事

- ①特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書の選定に必要な資料について

【水口会長】

それではこれより、審議に入ります。「特別支援」につきまして、調査結果の報告と審議を行います。調査結果の説明を***調査員お願いいたします。

【調査員】

特別支援学校及び特別支援学級用の一般図書の調査報告をさせていただきます。調査対象の一般図書は、第1回の審議会でご了承いただきました、お手元のリストに記載されております

15冊です。

それぞれの図書について、教科の目標を達成するために適切であるか、表記や表現上の配慮はどのようなものか、その図書の特色について調査しました。それでは、調査結果につきまして、順番にご説明します。

1番目に、国語の「五味太郎・言葉図鑑(1) うごきのことば」という図書についてです。本書は、身近な言葉をイメージして身に付けられるように、動きに関連する言葉を絵で表現する工夫がされています。品詞別に分けられており、同時に似た意味の言葉や違う意味を表す言葉にも触れることができます。学習指導要領の目標に「日常生活に必要な身近な言葉を身に付けるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れる」ことが記されており、本書は前述した内容を学習することができる図書です。

2番目に、国語の「よみかた絵本」という図書についてです。本書は、平仮名50音順に、その頭文字で始まるお話とイラストが描かれた絵本です。絵を見ながら、お話を聞いたり、自分で読んだりすることで、本に興味・関心をもつことができるよう工夫されています。学習指導要領には、指導内容に、「読み聞かせに親しんだり、文字を拾い読みしたりして、いろいろな絵本や図鑑などに興味をもつこと」と示されており、本書は前述した内容を学習する上で活用できると考えられます。

3番目に、社会の「もっと日本が好きになる！なるほど都道府県312」という図書についてです。本書は、各都道府県の地理や歴史の紹介や文化や自然、観光等の複数の視点ごとに各都道府県の特色となるポイントが示されています。ガイド役が312の豆知識をつぶやき、様々な角度から各都道府県を知ることができるよう工夫されています。学習指導要領の内容に「身近な地域に関わる学習を通して、身近な地域の様子を捉え、場所による違いを考える」と明記されており、本書は前述した内容を学習する上で活用できると考えられます。

4番目に、社会の「めくってはっけん！せかいちずえほん」という図書についてです。本書は、世界の様々な地域では、どのようにして人や動物が生活しているのか、仕掛けをめくると答えが出てくるクイズがあり、めくる操作を繰り返しながら、文化や風習の違い等に注目して、世界各地の暮らしの特徴を知ることができるよう工夫されています。学習指導要領の内容に、外国の様子について「そこに暮らす人々の生活などに注目して多様な文化や日本との違いを考える」と明記されており、前述した内容を学習する上で活用できると考えられます。

5番目に、算数・数学の「スキップ絵本かずのえほん」という図書についてです。本書は見開きのページに、大きく書かれた数字と、数字と同じ数のドットやイラストが描かれています。児童が教師とともに、繰り返しドットやイラストを数えるうちに、形や色が異なっても同じ数であることが理解できるよう工夫されています。学習指導要領の内容に、「形や色、位置が変わっても、数は変わらないことについて気付くこと」とあります。よって、本書は前述した内容を学習することができる図書です。

6番目に、理科の「絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん」という図書についてです。本書は、野菜の絵が、大きく掲載されており、色や形、細部の様子を観察できます。絵が、季節ごとや成長ごとに記載されているため、環境との関連や観察時の視点などを焦点化できたり、種から芽など、植物の成長の変化について気付いたりできるよう工夫されています。学習指導要領の内容に示されている「植物の育ち方には一定の順序があること」に関連した学習に用いることが考えられます。

7番目に、理科の「写真と絵で『なぜ?』がわかる かがくのふしぎひゃっか」という図書についてです。本書は、「どうぶつ」、「しぜん」、「からだ」、「せいかつ」に関連する疑問に思うことに対して、その答えの理由について写真とイラストで分かりやすく学ぶことができる構成となっています。学習指導要領の目標に「自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力として、疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力の育成を目指す」ことが記されており、本書が活用できると考えられます。

8番目に、生活の「ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐらの1ねんかん」という図書についてです。本書は、1年間の生活の変化や季節の移り変わりが月ごとにページ分けされており、イラストや文章から、その月の特徴的な出来事や季節の変化を見付けたり、自然や生活の様子が変わっていくことへ意識を向けたりできるよう工夫されています。学習指導要領の目標に「自分自身や身の回りの生活のこと、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて気付き」と記されており、本書は前述した内容を学習することができると考えられます。

9番目に、音楽の「うたあそび1《たのしいソルフェージュ》」という、図書についてです。本書は、児童にとって身近な27曲を収録した楽曲集です。音楽に合わせて歌ったり、踊ったり、リズム打ちや手遊びをすることで、音楽活動の楽しさを味わうことができるよう構成されています。学習指導要領の内容に示されている「音や音楽を感じて、体を動かす、楽器の音を出す、声を出す技能」を楽しみながら身に付けることが考えられる図書です。

10番目に、図工・美術の「エンバリーおじさんの絵かきえほん しもんスタンプでかいてみよう」という図書についてです。本書は、指紋にペンで書き加えて描く作品が多数掲載されています。描く順番が左から右に示され、完成までの過程が細分化されているため、児童生徒が見本にしながら、自ら描くことができます。本書は、学習指導要領の目標に示されている「表したいことに合わせて材料や道具を使い、表し方を工夫してつくること」ができる図書です。

11番目に、技術・家庭科の「坂本廣子のひとりでクッキング(2) 昼ごはんつくろう!」という図書についてです。本書は、児童・生徒に身近なメニューが10種類以上掲載されています。調理の手順や包丁・火の使い方、片付けの方法等がイラストで分かりやすく描かれており、本を見ながら一人で調理することができるようまとめられています。学習指導要領の内容に「簡単な調理の仕方や手順について知り、できるようにすること」と記されており、本書は前述した内容を学習することができる図書です。

12番目に、保健体育の「運動が得意になる43の基本レッスン イラスト版体育のコツ」という図書についてです。本書は、器械・器具を使つての運動、走・跳の運動、水の中での運動を取り上げ、その練習方法をイラスト入りで紹介しています。見本のイラストを見ながら練習することで、各種目の基本的な技能を身に付けることができるよう構成されています。学習指導要領の内容に、「基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること」と記載されていることから、本書は前述した内容を学習することができる図書です。

13番目に、外国語活動・外国語の「レオ・レオニの絵本 えいごであそぼうよ」という図書についてです。この図書には、アルファベットや単語で遊んでいる動物のイラストが掲載されています。イラストに目を向けると、アルファベットが視界に入ってくるように配置され、イラストを見ながら、アルファベットを言うことで、外国語に興味や関心をもつことができるよう工夫されています。学習指導要領の目標である「外国語の音声に慣れ親しむようにすること」のつながりが考えられる図書です。

14番目に、道徳の「おおきな木」という図書についてです。本書は、木が思いやりの心をもって少年に接し、葉や実、枝、幹、遊び場などを与える場面が時系列で示されています。支えや多くの善意により日々の生活や現在の自分があることに気づき、感謝できるように工夫されています。特別支援学校の学習指導要領では、小学校、中学校の学習指導要領の道徳の目標と内容に準ずることとあります。本書は、道徳科の「主として人との関わりに関すること」にある「思いやり、感謝」について、読み進めながら考えることができる図書です。

15番目に、道徳の「気持ちの本」という図書についてです。本書は、様々な人の気持ちについて、文章と挿絵で表現されており、その文章や挿絵に目を向けることで、自分の感情を見つめたり、振り返ったりすることができるように工夫されています。本書は、道徳科の「主として自分自身に関すること」にある「個性の伸長」の扱いに相当。また、見開きの左のページに具体的な困難場面を示し、右ページには、対処方法の例が示されており、自立活動の学習内容とも関連が図れる図書です。

【水口会長】

ただ今説明のありました特別支援の調査結果についてご質問、ご意見はありますか。

【事務局】

補足説明させてください。今見ていただいているのは、この教科書を特別支援学校や特別支援学級で使うように選んでいるわけではございません。これは、県の教育委員会でこの15冊についての調査資料をまとめて、これを参考資料として、特別支援学校や市町村の小中学校へお送りします。

そうすると、学校では、特別支援学校において、この資料も参考に様々な本の中から児童生徒1人1人に応じてこの教科書がいいなっていうのを選んでいただき、市町村の学校についても特別支援学級の1人1人の生徒について、例えば、この学年のこの教科はみんなが使っている教科書と同じでいいとか、この教科については、教科書だけど2つ学年下の教科書にしようとか、そうではなくて、別の一般図書を教科書として採択しようとか、ということを学校で検討していただくための資料です。選んでいただくと、この一般図書が無償化されて、1人1人に応じた教科書が国から配られるということでもあります。学校や市町村にお送りする参考資料として、適切であるかというふうな目で見ていただければと思います。

【会長】

今、補足の説明いただきました、ご意見・ご質問等ございますか。

【馬島委員】

丁寧な説明ありがとうございました。市町村の立場からお聞きしますが、今ここで資料として提示していただいたものを市町村で採用した場合、これは教科書として見なされ、無償で配布されるというお話だったんですけども、これは一資料ですよ。教科書の候補としては、他にもいろいろありますけれども、それぞれの市町村で、子供の実態に応じて、県で出された資料は使わないけれども、うちはこの本を教科書として採用すると、それも教科書として認められて、無償配布ということになるわけです。

資料で、他の教科は全部1冊ずつの提示でしたけれども、道徳のように2種類資料が提示されている場合、「気持ちの本」は、年間通してその場面その場面で、今日はこのページっていう風に勉強できると思うんですけれども、「大きな木」のような読書教材的なもので、今日は何ページについて勉強しましょうとか考えてみましょうっていう風に、あまりふさわしくないですね。だから、道徳の学習過程におけるその項目に沿って、結果として本が2冊とか3冊採用したい場合も、教科書として認めていただけるのでしょうか。

【事務局】

この採択していただく、教科書は1種類1冊ということになります。

【馬島委員】

例えば、ある小学校で、知的障害学級とか、それから情緒障害学級とか分かれていて、その中でもまたさらにお子さんのその発達段階に応じて学習の形態も違ってくると思うんですけれど、例えば、その1つのクラスの中にお子さんが5人いたとしても、その5人の教科書が必ずしも一緒になくても、それぞれのお子さんのこれはAさんの教科書、これはBさんの教科書として指定したら、それは無償でいただけるっていうことですね。ありがとうございました。

【水口会長】

他に、補足のお話の点について質問等ございますか。

「写真と絵で『なぜ?』がわかる かがくのふしぎひゃっか」という本についてですが、「白クマはどうして白いの?」という疑問の答えに「雪と氷の国で暮らすのにぴったりなユニフォームだからです。そのわけは、光が当たって白く見えるけど、白熊の毛は実は透明なんです。しかも、中が空っぽであるので、毛の下の肌は真っ黒で、太陽の光をたっぷり溜め込んで、暖かさが見えないような作りになっている。」とありました。様々な理由があって、あ、なるほどなと思いました。これに関しては、やっぱり目に浮かぶのが、すごく興味・関心の高い子が、はまってくというか、追究していく教科書になるのかなということを思いました。

計4回の調査委員会、本当にお疲れ様でした。今日の説明もとても端的で、それぞれの図書のよさがわかりました。

他にご意見やご質問等ございますでしょうか。

【委員】

13番の図書を見せてもらった時に確認したのですが、CDがついてるっていうのは、外国の音声に慣れ親しむことができる。CDがついているのであれば、書いてあってもいいのかなと思いました。

【調査員】

ありがとうございます。その点については、CD付きのものは明示していきたいと思いません。こちらはついてはございません。

特別支援学校の、この教科書を使うお子さんの実態はかなり幅広いと思われませんが、初め

てアルファベットに触れるお子さんにとっては、関わる人と一緒にアルファベットを言うという言語活動なので、言葉に出して言うことが大事なので、アルファベットのABCと一緒に言うところが、イラストなどを工夫されていて、まずは興味関心を持って言葉にできるというような教科書ではないかと考えております。以上です。

【水口会長】

「外国の音声」の「音声」というのを割愛してもいいかなと思ったんですけど、今お話いただいて、一緒に声を出してということで、このように書いてあって、それに異議がないようであれば、このままでよろしいのかなと思います。

ご意見等ございませんようでしたら、今回このように報告していただいたものを決定としてもよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

それでは資料とさせていただきますと思います。資料の修正はありません。特別支援教育、一般図書の調査結果報告が終わりました。委員の皆様には、慎重にご審議いただきありがとうございました。

②教科用図書の採択に関する教育委員会への答申（案）について

【水口会長】

これで特別支援教育一般図書の調査結果報告が終わりました。ただいま決定した内容の資料を付して、答申することとしてよいでしょうか。

< 委員賛成 >

では、答申（案）の（案）を消してください。以上で、全ての審議を終わります。

(3) 答 申

(水口会長から今井教育次長へ答申書手交)